

第8回千葉県糖尿病療養指導士／支援士(CDE-Chiba)認定資格 更新手続きについて

CDE-Chiba 認定更新の手続きは、それぞれ条件が異なります。

- 日本糖尿病療養指導士(CDEJ)を持たず更新手続きを行いたい方…【更新について】を参照
- CDEJ を有する方 ………………【 CDEJ 有資格者】を参照
- 諸事情により更新書類を用意できない方……………【更新延長手続き】を参照

【更新について】

CDE-Chiba 認定資格の更新に該当される方は下記項目を確認のうえ申請期間内に申請ください	
対象者	■認定番号の上3桁が140で始まる方 ■認定番号の上3桁が190で始まる方 ■第7回更新(2025年3月31日時点)にて更新延長された方 ※更新対象であるか不安な方は千葉県糖尿病対策推進会議事務局まで確認ください
更新条件	①認定期間に通算2年以上、実地の糖尿病療養指導／支援に従事していること。 ②認定期間内に「CDE-Chiba 認定更新のための研修会」として認められた単位を合計30単位取得すること。 ③千葉県糖尿病対策推進会議の会員であり、認定期間の会費を完納していること。 ④更新料3,000円を納付していること。
更新申請期間	2026年(令和8年)1月1日～1月31日
申請方法	上記「更新条件」を全て満たしており、申請期間中に所定の書類を「千葉県糖尿病対策推進会議 事務局」まで提出。
申請にかかる所定書類	①【様式1】千葉県糖尿病療養指導士／支援士 認定更新 申請書 ②【様式2】活動報告書 ③【様式3-1】糖尿病療養指導士／支援士自験例の記録用紙(3枚) ④【様式4】千葉県糖尿病療養指導士／支援士認定研修会 参加／発表リスト ⑤ 資格証のコピー(例:看護師免許証など) ※③が作成できない場合は「【様式3-2】千葉県糖尿病療養指導／支援 論作文」を提出
申請後	申請いただいた書類をもって本会更新小委員会にて審査を実施。 令和8年3～4月中に審査の結果及び新しい認定証を交付。

第8回千葉県糖尿病療養指導士／支援士(CDE-Chiba)認定資格 更新手続きについて

【CDEJ 有資格者】

日本糖尿病療養指導士(CDEJ)を有している方は、更新手続きが一部省略されます。	
更新条件	①千葉県糖尿病対策推進会議の会員であり、年会費を完納していること ②CDEJ を有していること
申請期間	2026年(令和8年)1月1日～1月31日
申請にかかる 所定書類	①【様式1】 千葉県糖尿病療養指導士／支援士 認定更新 申請書 ② CDEJ 認定証のコピー ③ 資格証のコピー(例:看護師免許証など)
申請後	申請いただいた書類をもって本会更新小委員会にて審査を実施。 令和8年3～4月中に審査の結果及び新しい認定証を交付。

【更新延長手続き】

第8回認定資格の更新手続きができない場合、更新延長を行い来年度に手続きを振替えることができます。	
振替要件	・長期療養により療養活動、研修会に参加出来なかつた ・学業により療養活動が出来なかつた ・社内異動などにより療養活動に従事出来なかつた ・「CDE-Chiba 認定更新のための研修会」として認められた単位を合計 30 単位取得出来なかつた ・その他、振替要件とみなされるもの
申請期間	2026年(令和8年)1月1日～1月31日
申請にかかる 所定書類	【様式 5】千葉県糖尿病療養指導士／支援士 認定更新延長 申請書
申請後	申請いただいた書類をもって本会更新小委員会にて審査を実施。 令和8年3～4月中に審査の結果、延長決定通知書を交付。

【提出先】

〒260-0026 千葉市中央区千葉港 4-1 千葉県医師会内
千葉県糖尿病対策推進会議 事務局 宛て

【お問合せ】

千葉県糖尿病対策推進会議
TEL:043-239-5474
FAX:043-239-5461